

木簡研究

第一二号

木簡研窗

第一二号



木
簡
學
會

題字 藤枝晃刻

目 次

卷頭言

目次

野久

東京・中里遺跡	古泉 弘・河村三枝子	南 久和			
群馬・中江田本郷遺跡	小宮俊久	土肥 富士夫			
滋賀・高溝遺跡	中川通士	川上貞雄			
滋賀・狐塚遺跡	佐久間光平・山田じょう	下津間康夫			
宮城・仙台城二の丸跡	佐久間光平・山田じょう	森重彰文			
山形・熊野田遺跡	田中秀和	山本英之			
福井・一乗谷朝倉氏遺跡	中川通士	大久保徹也			
鳥根・出雲国序跡	佐藤圭	103 99 98			
中国出土木・竹簡の保存科学的研究（抄訳）	鬼頭清明	96 94 92			
中国出土簡牘的保護研究	佐藤圭	90			
一九七七年以前出土の木簡（一一）					
鳥根・出雲国序跡		石川・三小牛ハバ遺跡			
中国出土木・竹簡の保存科学的研究（抄訳）		石川・能登国分寺跡			
木簡と文書	胡繼高	新潟・発久遺跡			
所謂『長屋王家木簡』の再検討	胡繼高	広島・草戸千軒町遺跡			
有韻尾字による固有名詞の表記	小池伸彦	香川・糸屋町遺跡			
犬銅	大山誠一	香川・下川津遺跡			
156	137	122	116	107	105

凡

例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および訛文の記載形式等については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五級七道の順序に準じた。

一、訛文の漢字はおむね現行常用字体に改めたが、「賣」「證」「訛」「廣」「盛」「應」等については正字体を使用し、異体字は「井」「升」「季」「牀」等についてのみ使用した。

一、訛文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、訛文に加えた符号は次の通りである（六頁第1図参照）。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

< 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。
⋮⋮ 抹消した文字であるが、字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

抹消により判読困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

前後に文字のつづくことが内容上推定されるが、折損等により文字が失われているもの。

異筆、追筆。

合点。

木筒の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

校訂に関する注で、原則として訛文の右傍に付し、

本文に置き換えるべき文字を含む場合。

編者が加えた注で疑問の残るもの。

文字に疑問はないが意味の通し難いもの。

同一木筒と推定されるが、折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

粗版の關係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行初についたもの。

図版に写真的の掲載されているもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万万分の一地形図を使用し、図名を()内に示した。地図中の▼は木筒の出土地点を示す。

一、訛文の最下段に三折で示した型式番号は、木筒の形態を示す。

つきの一五型式からなる(六頁第2図参照)。

01型式 短冊型。

01型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

01型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

02型式 小形矩形のもの。

02型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

03型式 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

03型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

03型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

03型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は尖らせたもの。

03型式 長方形の材の一端は腐蝕して不明のもの。

05型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

05型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

06型式 用途の明瞭な木製品に墨書きのあるもの。

06型式 用途未詳の木製品に墨書きのあるもの。

08型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

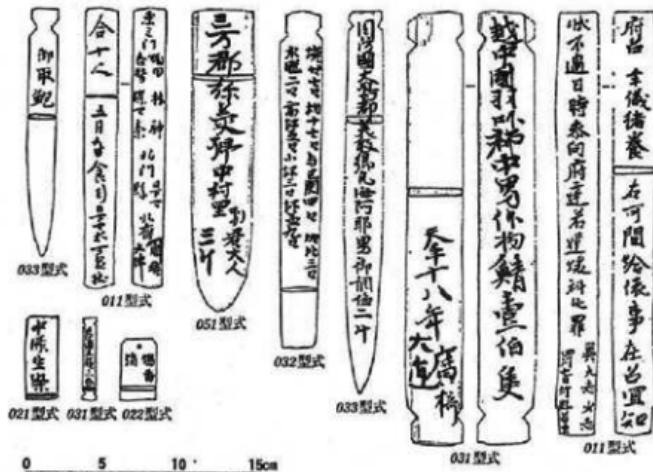
09型式 削屑。

広島・草戸千軒町遺跡出土木筒の型式番号は、広島県草戸千軒

町遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡—』を参照されたい。なおその他の中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略したものもある。



第1図 木簡表記法



第2図 木簡の形態分類

奈良・平城京跡

- 1 所在地 奈良市一条大路南一丁目
- 2 調査期間 一九八八年（昭63）四月～一九八九年三月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 司田 章
- 5 遺跡の種類 郡城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 デパートの建設に先立つ調査で、平城京左京三条二坊の一・二・七・八坪にわたる約三万m²を対象として、一九八六年九月から発掘を開始し、一九八九年九月に一連の調査は完了した。
- 調査地全体の遺構は敷地利用の単位が四町→一町→四町→一町と変化することに注目して、A～Dの四時期に大別している。それぞれのおおよその年代は、Aが奈良時代前半、Bが中頃、Cが後半、Dは奈良時代末から平安初頭を考えている。
- 一九八七年度以前に出土した木簡の概要については既に『木簡研究』一〇号で報告したのでくりかえさない。また、一九八八年度は一坪東半部と二坪北半部及び周辺の道路側溝を中心として実施されたが、それらの遺構および遺物についてもここでふれる余裕がない

ので、関係文献等にゆずる。したがって、ここでは対象を一九八八年度の調査のうち、木簡が出土した遺構に限定する。

一九八八年度調査で出土した木簡の出土遺構（二二頁参照）と八九年九月迄の整理で確認した点数概略は以下のとおりである。

八坪東南の南北溝SDO一四（約三五〇〇点）、東二坊坊間路西側溝SDO〇二（約四〇〇点）、おなじく東側溝SDO〇一（七点）、東西溝SD一六〇（約1000点）、三条条間北小路北側溝SDO一二（三点）、北面築地の北雨落溝SD一五六（一点）、一坪東端の不整形土壌SK一六三（二点）、井戸SE〇一三（四点）、井戸SE〇五八（二点）、井戸SE〇八八（二点）、井戸SE〇九六（二点）、井戸SE一〇六（二点）、井戸SE一二六（一点）、井戸SE一三三（一点）、井戸SE一四八（五点）である。

以下主要な木簡出土遺構について紹介する。

南北溝SDO一四

八坪の東南隅に位置する南北に長い溝である。幅三～三・四m、長さは二七mである。深さは遺構面から約〇・八mある。堆積は四層に分かれ、上から「茶褐色粘質土層」「暗褐色粘土層」「木屑層」「粘土混り灰色砂質土層」となる。このうちの木屑層は約三〇cmの厚さがあり、ここから大量の木簡が出土した。

溝は南北両端は途切れしており、土層の状況も流れた痕跡を見いだしがたい。木屑層より上の二層の土は堆積土というよりは埋土と考

えられ、短期間のうちに廃絶したごみ捨用に掘鑿したものである。

したがって、出土遺物は一括資料と判断される。

木簡に記す年紀は和銅四年（七二二）～聖武二年（七一六）の間にござまり、このSDO一四はA期の四町占地の時期にあたる。

東二坊坊間路西側渠SDO01

調査区の東辺で検出した南北溝で、溝幅二～三m、深さ〇・九～一・二mある。溝は数箇所にわけて検出し、合せて二三〇m分を発掘した。溝の堆積は四層に分かれるが、最上層は溝を埋めた土で、その下の三層が流れにともなう堆積土である。木簡はこの三層から出土している。木簡に記す年紀は和銅八年（七一五）～天平元年（七一九）であるが、天平元年が多い。

東西溝SDO一六〇

二条大路の南端を大路に沿って東西に走る東西溝である。当初は二条大路の南側溝ではないかと考えたが、東端はSDO01の一・二mで途切れ、西端も一坪・八坪の境で止まっている。また途中で流入・流出する施設もない。したがって、これもSDO一四と同様に短期間に埋められたものでSDO一四と同性格のものである。

溝幅二・六m、深さ〇・九mで、全長二二〇mをほぼ完掘した。溝は四層に分かれ、最上層は埋め立ての土で奈良時代後半の遺物を含むが、堆積土は下の三層で、木簡はすべてこの三層から出土した。木簡に記す年紀は天平三年（七三二）～一〇年で、特に天平七・八年

が多い。なお、一九八九年度の調査であるが、この溝と二条大路をはさんだ対称の位置、つまり大路の北端にも両端が途切れた東西溝が確認され、やはり天平八年以前の年紀を多く含む木簡が出土していることを付記しておく。

8 木簡の収文・内容

南北溝SDO一四

（今回の木簡は、上端ないし下端付近に穿孔をもつものが多い。そこで穿孔のある位置に「○」印のみを付し（穿孔）の注記は省略した。）

(1) 「雅樂祭移長屋王家令所平群朝臣廣足右人論因後御」

・「故移十一月廿四日少属白鳥史豐麻呂」

少尤船連豈

220×37×3.01

(2) 「○吉備内親王大命以符姉宮入女進出 □□」

・「○五月八日少書吏国足

家令 家扶

(260)×(50)×3.01

(3) •「○以大金符吉備内親王 謹謹様進上」

•「○使文老末呂 二月廿二日已時 稲栗」

220×36×3.01

03 「移山背御園造雇人冊人食米八斗塩四升可給」

「鞆郡朝臣三務充
奴布伎」

○」

「山背□婢女子米方呂食米一斗五升
和銅五年」

○」

○七月廿日大書吏扶○」

427×39×4 011

「進出炭十三古分數五籠小刀一針三持
○」

「參出辛男七月廿六日少書吏置始國足

家從『廣足』○」

188×24×4 011

「片岡交易進上阿財美十二尺東右十四尺東直賣各二文」

○駄二匹□」

「四月十一日道守真人

」

「○片岡進上蓬萊畠收持人良○」

「○女六月廿四日真人○」

179×31×4 011

「大庭御園進上蓬萊六十束駄二匹東一馬各舟○」

272×28×2 011

「耳梨御田司進上芹二束智佐二把河夫尾一把右四種進上婢」

06

「間佐女今月五日太津鷲
・」

・「間佐女今月五日太津鷲

340×25×4 011

10

「矢口司進上意比一斗進上人私部亥万呂」

」

九月十一日太津鷲

」

289×28×5 011

「佐保解進生靈式拾根

・「額田兒君和銅八年八月十一日付川瀬造麻呂

(348)×(28)×3 011

・「木上進糯米四斛各田部逆」

・「十一月廿一日忍海安麻呂」

208×29×5 011

・「山背園司進上交葉一斗遺諸月」

・「和銅七年十一月四日大人」

258×30×4 011*

・「山背御田十町可佃人功×

・「今園還四百卅」

(168)×(9)×5 019

・「山口御田作人食米一斛塩□

・「和銅八年四月九日

(223)×(13)×5 019

・「自西店進上米十斛

・「八月十□」

(165)×(15)×4 011

44	「内御所進綿粉米一升 <small>受多々女</small> 」	159×(20)×2 081
45	・「御所人給米六升 馬甘若翁」	」
46	・「御湯曳人四口米四升 <small>受小國女</small> 」	「」稻虫令」
47	・「御湯曳人四口米四升 <small>受小國女</small> 」	250×(20)×4 011
48	・「○内親王御所進米一升」	」
49	・「○受 小長谷吉備 十月十四日 書吏」	」
50	石川大刀自進五升 <small>受家令</small> 」	146×22×3 011*
51	・「安倍大刀自御所米一升 神田古『道万呂』」	(161)×(24)×3 081
52	・「御所進米五升 受物部立人 九月十六日 ○」	233×21×3 011*
53	・「山方王子進綿稻米一升受余」	」
54	・「女 七日若麻呂」	」
55	「竹野皇子二取米三升 余女」	118×22×3 011
56	「○円方若翁進米一升 <small>受志那多</small> 」	138×(18)×2 019
57	・「若翁犬一口米一升受小白」	」
58	・「内御所進綿粉米一升 <small>受多々女</small> 」	」
59	・「○西宮小子一口米一升受万呂」	」
60	・「○八月廿五日 大鷦」	165×23×2 011*
61	・「布勢大夫米一升馬從半升受古末呂 ○」	」
62	・「 九月八日道麻呂」	」
63	・「○政人五口米三升七合五夕」	168×22×4 011
64	・「○經師七合五夕 <small>受万呂</small> 十一月廿二日廣嶋」	」
65	・「○少子十一人米五升半」	167××32×4 011
66	・「十一月廿日 大鷦」	233×20×2 011
67	・「犬司少子一口飯四升受益人」	」
68	・「十月十三日 大□」	」
69	・「十月十三日 大□」	206×18×4 011

- (45) 「○馬司帳内一口米七合五夕川瀬末呂 ○」
「○二升受大鷦七月十三日綱万呂 ○」
172×38×3 011
- (46) 「鶴二隻米四升受万呂 ○」
「十月卅日 ○」
139×38×2 011
- (47) 「司々充仕丁津鷦末呂少床石首右四口飯七升半十九日垂水○」
「家末呂昌武」
271×38×3 011
- (48) 「鹽露師一口米一升受龍万呂 ○」
「□月廿三日君万呂 家令」
179×32×3 011
- (49) 「鉄物所鉄物師二人雇人一口四升 ○」
「□解一斗一升 隅月十一日山万呂 ○」
213×39×2 011
- (50) 「鐵盤所長一□米一升鋼造一□二升半右五人米九升半受=」
「鐵盤所模内□□一升雇人二□四升」
「二龍万呂 ○」
188×38×8 011
- (51) 「○書法模人二口米四升受」
「○阿手良廿八日書万呂 ○」
188×38×2 051
- (52) 「○文校帳内秦麻呂米一升受大鷦 ○」
「○十一月卅日石角 ○」
134×19×2 011
- (53) 「要帶師一人兼閉作一人米六升 ○」
「受小治田獨立十月廿一日□万呂書吏 ○」
188×(21)×5 081
- (54) 「牛乳持參人米七合五夕受丙万呂九月十五日 ○」
「大鷦書吏 ○」
222×22×6 011

- 59 「○僧一辛女一匁」米七升半 □ (147)×31×1 019
- 60 「○廿八日老」 銅 ·「十月八日免直四文知若・廿九日春日『二文』大書吏
九月廿一日 嶋大國栗直用余錢廿七
「大春日旦臣大文 人功一文」
- 61 「○受曾女九月六日三事 □□ (161)×24×2 019*
- 62 「乙未呂形小 古奈都女子 ○」 文
「廿二日蔚實四文 廿三日丈部黑麻呂十文」
165×13×3 011*
- 63 「木上司等十一月日數進新田部形見 日廿七 夕廿一」
= 蔡廣鳴 日卅 夕廿六 □ (165)×23×5 011*
- 64 「十一月卅日」 文
「廿二日蔚實四文 廿三日丈部黑麻呂十文」
304×30×9 015
- 65 「小治田御立 一月夕□ 三月□」 銅 ·「長屋親王宮鈐大贊十編」
「封北宮進上 津稅使< v>」 214×26×4 031*
- 66 「二月日卅 三月夕二 四月日廿九 五月夕一 六月」 銅
「封案麻郡司進上 印< v>」 (260)×31×(2) 031
- 67 「百濟郡南里車長百濟部若末呂車三転米十二斛上一石中十石」 銅 ·「元年十月十三日 田乃廣國
八木造意跡万呂」 271×26×5 011*
- 68 「葛木上郡賀茂里米一石」 銅 160×30×9 032
(160)×19×1 033
- 69 「從八位上小治田朝臣五百足年卅五 不仕」 文
「住吉郡交易進貲塗染阿遲一百廿口之中大阿遲中口
小阿遲二口」 210×21×6 031
- 70 「從七位上行家令赤染豐嶋」

64	「河内国古市郡古市里金□史(口」	(285)×(13)×5 061	69	・「 <u>高嶋郡川口里人</u>
65	・「 <u>伊勢国川勾郡安麻手里五保」</u>		70	・「 <u>九部臣安万呂□</u>
66	「 <u>海部子首春米一斛</u> 」	227×31×6 032	71	・「 <u>越前国江沼郡々里葛木直安倍五斗」</u>
67	「 <u>志摩国志摩郡道後里田君麻呂御海松廿斤</u> 」	328×36×6 033*	72	・「 <u>江沼臣小□五斗并一石</u> 」
68	「 <u>尾張国愛知郡中寸若倭部</u> 」		73	・「 <u>丹生郡中山里白米一石</u> 」
69	・「 <u>大嶋</u> 」	190×30×4 051	74	・「 <u>和銅七年福長國万呂</u> 」
70	・「 <u>相模国高座郡美濃里泰大</u> 」		75	・「 <u>坂井郡石木部戸主五百木部杏手</u> 」
71	・「 <u>下</u> 和銅七年十月	(248)×28×4 059	76	・「 <u>一石古殿</u> 」
72	・「 <u>上総国武昌郡高舍里荏油</u> 」		77	・「 <u>丹波国何鹿高津里</u> 」
73	・「 <u>下</u> 上総国高舍里荏油」	115×19×4 032	78	〔 <small>古易精鑄一斗五升</small> 〕
74	・「 <u>四升八合</u> 和銅六年十月」		79	〔 <small>高津里公</small> 〕
75	「 <u>尺太郡穴里大伴志伊</u> 」	165×22×4 032	80	「 <u>丹後国小堅魚十連</u> 」
76	・「 <u>大上郡甲良里前子位戸</u> 」		81	178×15×2 051
77	・「 <u>米六斗</u> 」	155×18×3 051	82	252×27×4 031
78	・「 <u>蒲生郡西里</u> 」		83	190×24×5 051
79	・「 <u>三家人廣麻呂</u> 」	136×24×3 061	84	・「 <u>但馬国阿相郡刀我里大贊一斗五升</u> 」
80	「 <u>腰伎国</u> 」		85	・「 <u>都□□</u> 七年十月
81	〔 <small>都部郡佐々里</small> 〕	233×18×6 032	86	「 <u>出雲国大原郡矢代里大賛諸考斗伍升</u> 」
82	軍布六斤「 <u>下</u> 」	150×29×4 031	87	150×29×4 031

(102)	「 <u>水高親王宮春税五斗</u> 」	193×34×6	633
(103)	「 <u>鮎魚卅三名吉魚三</u> 」	144×28×3	631
(104)	「 <u>美作國英多郡大野里鉄一連</u> 」	178×21×2	631
(105)	「 <u>備後國葦田郡葦田里</u> 」	144×28×3	631
(106)	「 <u>周防國大鷲郡務理里日下部小籠御調塩三斗</u> 」	270×35×6	633
(107)	「 <u>周防國大鷲郡屋代里田部蓑御調塩三斗</u> 」	241×24×4	633
(108)	「 <u>周防國吉敷郡神前里戸主蘇宜部惠塩三斗</u> 」	244×30×3	631
(109)	「 <u>和銅七年十月廿四日</u> 」	278×35×4	631
(110)	「 <u>紀伊國无瀬郡太海細縣八升</u> 」	179×21×6	631
(111)	「 <u>阿波國贊切海藻北</u> 」	158×18×5	611
(112)	「 <u>阿夜郡氏部里白米五斗</u> 」	370×21×5	633
(113)	「 <u>伊予國越智郡戸里大賛一雜膳</u> 」	113×21×4	631
(114)	「 <u>余戸里御調塩三斗</u> 」	91×14×3	631
(115)	「 <u>一斗五升</u> 」		
(116)	「 <u>夏腹</u> 」		

一つの造構から三万点をはるかに超える量の木筒が出土したこと自体空前のことであるが、それ以上に価値があるのは、全体の遺物を一括資料として扱えることにある。造構が前述のようにいく短期間のうちに廃絶した状況を示すとともに、その位置が邸宅を囲む構の内側にあるため、他の場所からの混入という可能性をほとんど考えなくてよい。したがって、この木筒群が署によつて埋られた中の施設に集約されたものが、年紀の最も新しい雲亀二年末から遙くない時期にまとめて捨てられたのであろう。

木筒全体の構成は文書様木筒、付札(荷札・物品付け)、その他といふた各種の木筒が出土しているが、文書様木筒の比率が高い。その文書様木筒は内容から四つに区分できそうである。その一是他の機關から発掘地宛に出された「移」「符」等の文言のある文書木筒、その二是「進上」「進」等の文言のある木筒、その三是米を支給した時の帳簿木筒、その四是官人の考課や上目を記したもの等その他の木筒である。木筒の配列はおおむねこの順としたが、以下掲載木筒の概略を述べる。

(1)～(4)は、他の機関から発給された文書木筒である。このうち(1)は雅楽寮から平群朝臣庶足なる人物の派遣を依頼した木筒であり、宛先は「長屋王家令所」となっている。(2)は長屋王の妻の吉備内親

王からの命令であり、ここに署名している少書吏國足手を手がかりにすると、(6)もまた吉備内親王から発給された本簡である可能性がある。①～④の中には同様のものがいくつがあると考えられる。

(3)～(4)の木簡はそれぞれ南司・御田司などから野菜等を進上したときの木簡である。こうした進上状も數多く出土しているが、いずれも大和およびその周辺におかれた園や田からの文書木簡という形をとり、(9)と例にみえる忍海安麻呂の例などから考えて、送り手の責任者は本司のある発掘地から派遣された官人であるとみられる。つまり直接經營する土地が各所にあって、そこから物品を送っているのである。また、(4)～(5)のように都鄙に水室があり、それを直接管理していたと考えられるなど、王族の家政経済を窺わせる史料が多い。

(四)四は米の支給を記すが、これらは食料担当官のもとに保管された支給の帳簿の本簡である。そしてここに記された被支給者としては、まず吉備内親王や、石川大刀自、安倍大刀自といった長屋王の妻妾と、親族關係を確認できるものは少ないものの王の一族と考えられる者が多數いる。さらに親族以外にも多くの人々を抱えていたようである。家政機關の役人はもちろんのこと、横内・仕丁・少年といった雜用係、鑄物師・銅造・皮作・沓縫といった職人、絵師・書法模人・铁匠といった写經關係かと思われる人々、僧・尼・尼姑・医者・奴・婢等々である。そしてこれらの人々によつて構成される

家政機関の組織も復元が可能となり、それによって古代における貴族の家のありかたが解明できるのではないかと期待される。

なお、吉備内親王の居所に関しては、後に見える「北宮」の語が注目される。北宮が吉備内親王の宮であるという通説に従えば、この木簡は吉備内親王の宮へ送られたものとなる。こうした木簡は長屋王と吉備内親王の同居を裏付ける材料ともなるが、両者の同居のありかたや、当時の地位からみてともに所有していたはずの家政機関相互の關係、両家の経済基盤などについては今後の検討課題である。

荷札・付札木簡にもいくつかの特徴がみられる。即ち長屋王の宮に対してアワビが質として運ばれたときの荷札である。こうした木簡と前年度出土した「長屋皇宮」の木簡等とをあわせると、荷札木簡に宛先を記すという類型を設定すべきかもしれない。

(7) (10) は貢進地を示す荷札の木簡であるが、今回の荷札木簡進国には著しい偏りがみられる。ここでは国の種類を例示するために掲載木簡を選択したが、点数としてみると、二〇箇以上の貢進国の中周防・近江・越前の三ヵ国で全体の半数以上を占めている。そのうち、周防の塙の木簡は $60\sim64$ にみるように荷札としての書式を比較的整えているが、近江などは $60\sim63$ のように、しばしば国名・個人名・税目・年月などを省略しているのが目につく。こうした特徴は、あるいは長屋王あるいは吉備内親王と密接な関わりのある封戸の可能性もあるろう。

なお、発掘地について付言すると、前年度出土の「長屋皇宮」木簡や今回の北宮關係の木簡などからみて、長屋王と吉備内親王の居住地であったことは、きわめて蓋然性が高い。また、A期とした遠構が、長屋王の変以前には大きく改編されていないことは、『続日本紀』神亀六年二月壬申条で舍人親王らが窮問し、吉備内親王や子弟と共に自害した「長屋王宅」が、この地であったという推定は成立するであろう。しかし、発掘地の歴史的性質については、木簡の整理がまだ多く一部であることもあって、なお多くの問題を含んでおり、それらの検討も今後の課題であろう。

東三坊坊間路西側第500号

- (1) 「譲牒 厨務所 □本清二升許」
・「右為菜分之 天平元年八月十八日 特曾若原口」
148×27×3 032
- (2) 「下若狭国遠敷郡青郷御貢貯貝富□并作」
東西溝SD-160
・「八年八月以来」
・「貢帳 『□』(天保造)」
139×23×7 061
- (3) 「少進正七位上獻十二等春日藏首『大市』」
294×207×6 081
- (4) 「下 天平八年七月十五日」
・「岡本宅 進上栗子一升二合」
139×24×5 032
- (5) 「山房解 申返抄米一斗 菜一樶 返上栗子一合」
・「丁壬生都己麻付 往狀進如解 天平七年閏月廿一日 僧延福」
172×32×4 011
- (6) 「二門 佐伯 日下皇后宮 □「下野鴨田 合七人」
170×28×3 019
- (7) 「椀形五十口 直廿五文 大盤十口 廿七文
片盤百口 五十文 高杯十口 廿七文
片玷五十口 廿文 足附大椀十口 廿八文」
・「陶大椀四十口 十二文」
洗盤二十一文
139×23×4 011
- (2) 「左京職 進鳳廿頭」
139×23×4 011

(8)

・「天平八年七月十六日残錢□□一貫一百七十九文中鮭五隻直百文使乙猪知

高典又古鈔直五十文使五百鷲知熊毛十七日遣納曳二百文受少進宣熊毛又先用代料

五十文 高市年益貢之 知熊毛十八日智識科四百文知大春大夫熊毛八月九日鴨直

百文 愛宍人國足 又三羽直七十五文 受國足 宣大春日□□十二日二百文 受國足 海采文

・「宣大春日大夫」(9) 「筑紫大宰進上肥後國詫麻郡×

(87)×18×2 039

・「武藏國足立郡土毛蓮子一斗五升」

300×69×6 032

(10) ×麻郡殖種子紫草伍拾□^斤_カ □□

(84)×18×3 031

・「天平七年十一月」

155×23×5 033

(11) •「伊豆國田方郡棄妻鄉許保里戸主夫人マ君麻呂口」
|| 宮人マ宿奈麻呂調荒堅魚一斤十五兩^{六連四} _節 「

SD一六〇の木簡は長屋王没後の木簡群であり、SD〇一四出土の木簡と比べると、その構成や書式・内容がより平城宮木簡に近いといえる。特徴の一つは苟木簡の比率が高いことであり、中でも

(12) •「天平七年十月」
|| 「 天平七年十月

370×34×5 031

SD〇一六〇の木簡は長屋王没後の木簡群であり、SD〇一四出土の木簡と比べると、その構成や書式・内容がより平城宮木簡に近いといえる。特徴の一つは苟木簡の比率が高いことであり、中でも

(13) 「參河國播豆郡蘇嶋海部供奉七月料御貢佐木楚割」
|| 六斤 「

265×34×4 031

SD〇一六〇の木簡は長屋王没後の木簡群であり、SD〇一四出土の木簡と比べると、その構成や書式・内容がより平城宮木簡に近いといえる。特徴の一つは苟木簡の比率が高いことであり、中でも

(14) •「若狭國遠敷郡木津郷御貢貞貝鮒一壠」
•「木津里」
|| 「 木津里

162×29×5 032

SD〇一六〇の木簡は長屋王没後の木簡群であり、SD〇一四出土の木簡と比べると、その構成や書式・内容がより平城宮木簡に近いといえる。特徴の一つは苟木簡の比率が高いことであり、中でも

利用を考える上で注目すべき点であろう。

荷札木簡では、その品目が海産物が多く、国別にみると(4)をはじめとして伊豆が最も多い。伊豆の荷札は今年度分だけで三〇点近いが、いずれも天平七年のものであり、同一国の同年の木簡どうしが比較検討しうるというべきで良質な資料となっている。

他に、(4)の木簡では「土毛」という税目を記すが、令に規定はあるものの、木簡としては初の例となる。貢進物としての蓮子というのも珍しい。

文書木簡は内容にバラエティーがある。(3)は『続日本紀』にみえる天平八年六月二七日から七月一三日にかけての聖武天皇の吉野行幸に関わる木簡である。(5)の「山房」は、東大寺の前身となる金鐘山房であろう。『東大寺要録』によれば、僧延福はのちに東大寺大仏開眼会で読誦を務めている。(8)は魚等を購入したことを示す帳簿状の木簡であるが、ここにみえる夫婦足は天平勝宝二年八月二八日の「造東大寺司解」(『大日本古文書』二五一一三二)に「大膳聯勝部」として登場する者と同一人ではなかろうか。「御曳」「少進」の語とあいまって、大膳職の木簡であることを示唆する。

(9)・(10)はいずれも紫草の進上木簡であろう。同村、同筆で書式も同じと判断される木簡が他に数点あり、西海道諸国から集められた紫草を京送する際に、大宰府において一括して作成した木簡である。

以上のような木簡の特徴および長屋王家木簡との対比からすれば、この溝の木簡群は個人の邸宅の木簡というよりは、公的な施設である木簡と考えるべきであろう。しかし、それが如何なる施設であるのかについては、溝の性格をどう考えるのか、二条大路上の溝の遺物がどこから捨てられたのか、溝の遺物を全体として一括資料と考えよいのかなど、検討課題が多く、にわかには断定できない。

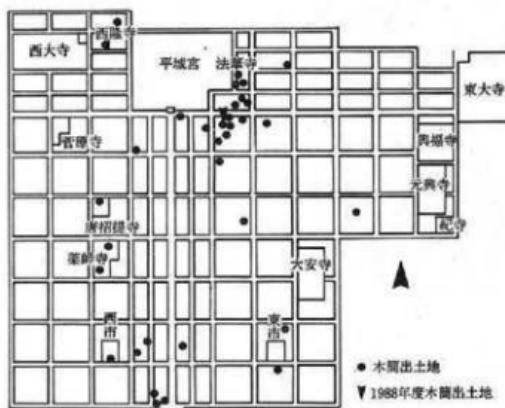
9 関係文献

奈良国立文化財研究所『昭和六三年度平城宮跡発掘調査部発掘調査報』(一九八九年)

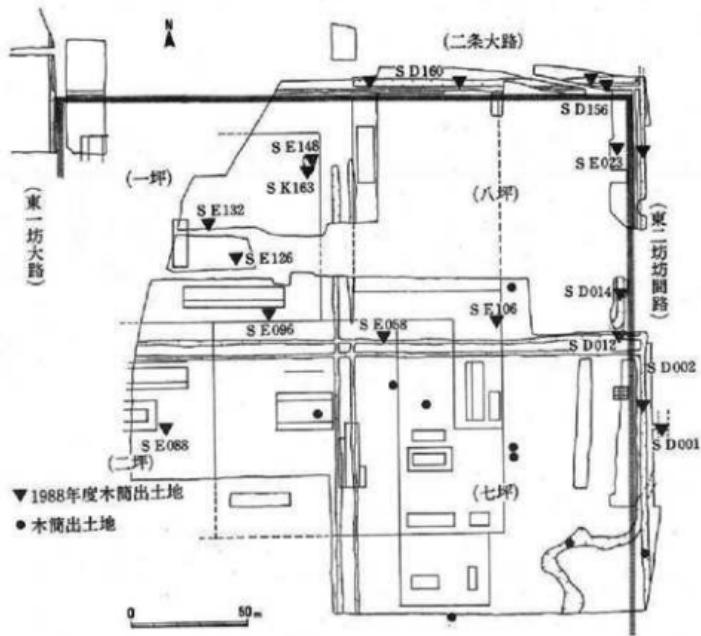
同『平城宮発掘調査出土木簡概報』(二十二)』(一九八九年)

(寺崎保弘)

1988年出土の木簡



平城京木簡出土地点図



左京三条二坊の遺構略図と木簡出土地

奈良・平城京左京二条二坊

十一・十四坪坪境小路跡

今回、三〇〇mほどの発掘区を設定し調査を進めたところ、奈良時代の道路一矢、溝三条、標立柱列四条、土壌、橋と奈良時代以前の溝一条を検出した。



(奈良)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 所在地 | 奈良市法華寺町 |
| 2 調査期間 | 一九八八年(昭63)五月~六月 |
| 3 発掘機関 | 奈良市教育委員会 |
| 4 調査担当者 | 西崎卓哉・森下浩行 |
| 5 遺跡の種類 | 都城跡 |
| 6 遺跡の年代 | 奈良時代 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

本調査地は、平城京左京二条二坊のうち十一坪と十四坪とを西する小路にある。北西にひと坪を隔てて平城宮東院を望み、北は阿弥陀淨土院の推定地に接する地点である。また、東に接する十四坪では奈良國立文化財研究所による二回の発掘調査が行われており、坪内の様相が明らかになりつつある。

東西両側邊に排水用の溝が掘られている。小路の幅は側溝心々で七・一七m(二〇六六m)ほど、路面幅は四・六五m内外である。今回検出したのは南北二〇m分であるが、路面の状態は一様ではなく、部分的に灰色系の粘土で整地されている。十四坪の西辺には、小路東側溝に沿って獨立柱列があり、坪西辺が築で閉塞されていたことがわかる。また、十四坪から小路へ小さな木簡をわたしていった時期があるらしく、小路東側溝の岸に橋脚の一部と若干の部材が残っていた。十一坪東辺は築地で画されていたと思われる。築地本体は残っていないが、その雨落溝かと考えられる小規模な南北溝がある。

木簡は小路両側溝から計三點が出土した。小路東側溝は幅二・五~二・九m、深さ〇・七mである。溝内の堆積土は大きく三層に分かれ、最下層の黒色粘土層から二点の木簡が出土した。西側溝は幅二・一~二・七m、深さ〇・六~〇・七m。両岸に杭列が残っており、しがらみを設けて護岸していたものと思われる。溝内の堆積土は四層に分かれ、最下層の黒色粘土層から九点の木簡が出土した。周辺の地形から溝内の水流は南流し、調査地の南を西流する葛川にそぐものと思われることから、木簡は、十一坪、十四坪あるいは

阿苏陀淨土院推定地付近で投棄された可能性が考えられる。

8

木簡の軽文・内容

坪塚小路西側幕

(1) 「貰十斤『貰十斤』」

95×(19)×4 083

(9) 大録
食二升

(2) 「近江國□郡必佐郷□」

[重文]

(136)×23×5 081

(1)は腹の付札であるが、異筆で同内容の記載がある。上部の記載は墨痕が薄く肉眼では見えないが、これが当時の付札の記載であり、下部はこの付札が不要になった段階で習書あるいは筆慣らしのために書かれたものとも考えられよう。(2)の必佐郷は『和名類聚抄』によれば、蒲生郡にあった。しかし、郡名の部分は「蒲生」ではなく一字目は「勘」のようにも見える。郷里制下のものであり、(7)の天

平三年と時期的に符合する。

(3)は六角柱の両端を六角錐に削り、角柱部の隣接する三面に「一」「五」「三」と墨書したものであり、他の三面に墨痕は観察できない。

各面の大きさはほぼ長さ二・七〇、幅一・〇〇。他に類例がない。

これの性格を確定することはできないが、六面であること、数字の墨書があることから、賽子である可能性を指摘できよう。賽子は双

六に用いられるものであったことが、正倉院宝物などによって知られるが、双六は古代において大いに流行し、持統三年(六八九)十二

月、天平勝宝六年(七五四)六月に禁令が出されるほどであった。

・「二」

英41・能20 083

坪塚小路西側幕

(4) 「△上郡加□」

(66)×(24)×2 085

091

・「△海マ□」

(94)×16×4 089

(131)×21×3 019

・「△海マ□」

(80)×13×4 081

・「△日置□」

(71)×12×6 019

・「△口 壱六十八口」

(60)×13×4 081

・「△口」

(59)×13×4 081

・「△口」

(58)×13×4 081

・「△口」

(57)×13×4 081

・「△口」

(56)×13×4 081

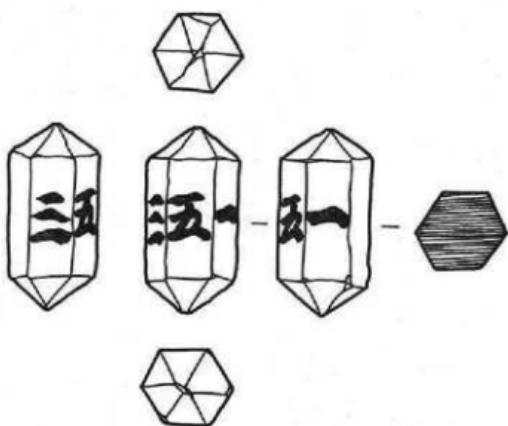
・「△口」

(55)×13×4 081

(9)は円盤状の板の破片と見られる。「大鏡」は八省の大主典にあ
たる。

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和63年
度』(一九八九年)
(鶴野和己・西崎卓哉)



木簡(8)実測図

奈良・平城京左京二条四坊二坪

所在地	奈良市法蓮町
調査期間	一九八八年（昭63）七月～一〇月
発掘機関	奈良市教育委員会
調査担当者	中井 公・鍵方正樹
遺跡の種類	都城跡
遺跡の年代	奈良時代～鎌倉時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	当該地は平城京左京二条四坊二坪の北半部にあたり、西は東三坊大路に、東は二・七坪境小路に、北は一・二坪境小路に接している。検出遺構の大半は奈良時代から平安時代初期までのものだが、平安時代後期から鎌倉時代初期にまで下るものもある。
奈良時代の遺構には、一・二坪境小路、掘立柱等、六条、掘立柱建物一九棟、井戸九基があり、重複關係	

や配置及び出土遺物などから大きく五時期に区分できる。注目されるのは条坊造構の存廃をともなう造構変遷が確認できたことである。すなわち、奈良時代前半には、調査地の二坪を含め、敷地が隣接する一・七・八坪におよぶ四町域規模の役所ないしは邸宅が存在した可能性が高い。ついで奈良時代中頃になると、坪境小路を設けて、二坪と北隣の一坪とが別個に使用された一時期がある。その後奈良

時代後半には、坪境小路を廃して、再度一・二坪が一体となつた二町域規模以上の役所ないしは邸宅の存在を想定することができる。

木簡が出土したのは奈良時代前半の井戸からである。井戸は四町域の敷地内の中心建物群を囲むとみられる辯の外(西)側に掘られており、東西五・〇m、南北四・六mの大きな隅丸方形掘形をもち、深さは二・六mあった。枠は抜取られており、井戸底には木炭が薄く敷かれていた。ほかには土器片が若干出土しただけであった。

8 木簡の紹文・内容

(1) 「<〔美〕
□遼國牟義郡福炳郷□□里<」

・「▽
□□□□ ▽」

364×110×2 321

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和63年

度』(一九八九年)

(中井公)

木簡研究 第七号

卷頭言 力葉の史

土田直旗

一九八四年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 平城京跡 奈良女子大学構内遺跡 法貴寺遺跡 藤原宮跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 百々遺跡 今里遺跡 平安京左京八条三坊二町 平安京左京九条二坊十三町 木走遺跡 西ノ辻遺跡(1) 西ノ辻遺跡(2) 丹井遺跡 忍ヶ丘前遺跡 普賢寺遺跡 大庭北遺跡 軽里遺跡 朝環濠跡 市遺跡 池田寺遺跡 道場塩田遺跡 新方遺跡 川岸遺跡 倉見遺跡 前東代遺跡 赤堀城跡 朝日西遺跡 清洲或下町遺跡 高掛城跡 吉田城三ノ丸跡 沢尻遺跡 秋合遺跡 郡遺跡 神明原・元宮川遺跡 北条泰時跡 時頃尾跡 千葉堤東遺跡 千葉堤東遺跡 藤原殿遺跡 小敷田遺跡 大津城跡 上本原遺跡 野々宮遺跡 野瀬遺跡 小谷城城下町遺跡 尾上遺跡 北方田中遺跡 水田遺跡 舟岡B遺跡 御前清水遺跡 仙台城三ノ丸跡 市川橋遺跡 多賀城跡 比川橋遺跡 大浦遺跡 扇田橋跡 馬場屋敷遺跡 百間川当麻遺跡 鹿田遺跡 草戸千軒町遺跡 西庄I遺跡 井上葉御堂遺跡 荒堅日遺跡
一九七七年以前出土の木簡(七)

平城宮跡(第三九次)

公式様文書と文書木簡

中国における最近の漢簡研究

英國出土のローマ木簡

木簡史料紹介—牛札—

書報

価額 三八〇〇円 二四〇〇円

早川庄八
大庭 哲
田中 研
石上英一

京都・嵯峨院跡（史跡大覺寺御所跡）

さがのいん

1 所在地 京都市右京区嵯峨大沢町

2 調査期間 一九八八年（昭63）七月～八月

3 発掘機関 嵐大覺寺

4 調査担当者 本中 真（奈良国立文化財研究所）・磯野浩光（京

都府教育局）・仲 隆裕（京都市文化観光局）

5 遺跡の種類 宮殿跡・寺院跡

6 遺跡の年代 八世紀～中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大覺寺は、京都盆地西北部の風光明媚な嵯峨野に位置する。平安

京遷都（七九四年）後、皇族

・貴族は、しばしば嵯峨野

周辺に遊興し、山荘などを

営んでいた。特にこの地を

好んだ嵯峨天皇は、山荘を

離宮・嵯峨院とし、たびた

び文人らとともに、この離

宮で、賦詩・奏楽などを催

したことが、史料に散見し



ている。この嵯峨院は一時遷転するが、九世紀後半に大覺寺となつたものである。現在の大覺寺境内の大沢池や、藤原公任の「滝の音は絶えて久しくなりぬれど名こそ流れてなほ聞えけれ」（『拾遺集』卷第八）の歌で有名な名古曾滝跡は、この嵯峨院の遺跡の一部と考えられており、平安時代初期の数少ない現存する庭園遺構として、現境内を含めて、国の史跡（大覺寺御所跡）と名勝（大沢池附名古曾滝跡）に指定されている。

大覺寺では、名古曾滝跡から大沢池北岸一帯の環境整備を計画し、復原整備のための基礎資料を得るために、一九八四年度から園庫補助を得て毎年発掘調査を継続しており、一九八八年度の第五次調査に至り初めて木簡が出土した。

第一次～第四次調査では、名古曾滝跡南側で、礫敷の護岸に適宜景石を配した平安時代から中世に至る造り水の痕跡（長さ約40m）を検出した。またその南東では、大量の平安時代の遺物（瓦類、繩輪陶器など）を含む大溝と、この大溝の大沢池への注ぎ口などを検出した。この大溝の注ぎ口は、平安時代に少なくとも三回改修されており、護岸や景石の様子から嵯峨院の造り水を踏襲したものである可能性は極めて高い。

第五次調査は、上記の大溝の大沢池への注ぎ口の上流（北）部分を検出したものである。過年度の成果と合わせると、この大溝は緩やかに蛇行するもので、往々ながら上流へ長さ50m弱が検出された

こととなる。この大溝の注き口では、修景した痕跡が認められるもの、上流の大半は素掘りの溝で、この時期の庭園における造水の工法に新しい知見を加えた。またこの大溝からは、遺物が大量に出土しており、現在整理作業中であるが、主な遺物は、木筒二点・

墨書き土器十数点のほか、最精陶器・土器類・瓦類・木製品などコントナ約四〇箱分である。

木筒は全て大溝の黒色粘土層から出土し、伴出土器の年代から九世紀前半のものと考えられるが、残念ながら全て折損・腐食が著しく、赤外線カメラでさうじて判読できる状態のものである。

8 木筒の釈文・内容

(1) 薬用所

[飯^タ]

(2) 御厩詣

[右^テ]

(3) □廣□

[左^テ]

(4) 等料

[納^タ物]

(5) 子^タ飼^タ□

小^タ飼^タ

(59)×(21)×2 081

(6) 右^テ明

(7) □衆料□
・ □□武□□
〔治^タ〕

(88)×(15)×2 081

(1)は、薬関係の官司に係わる木筒である可能性が高く、(2)は、乾院の家政機関と関係があるかもしれない。そのほか、墨書き土器の中には「供御」の文字を記したもの（杯の破片）や、「□文□□□□□」／「右件請供／□東□／□□□」・「□申請□／□事／□□□」など文書を習書したもの（土器裏の破片）などが出土している。

このように、木筒や墨書き土器の出土により、前述の大溝が九世紀前半の乾院の庭園遺構（造り水）を踏襲したものである可能性がますます高くなった。

なお、木筒・墨書き土器の判読に際しては、奈良国立文化財研究所の多大の御助力を得た。

9 関係文献

大覚寺『史跡大覺寺御所跡 発掘調査概報』（一九八六年）

（藤井浩光）

木簡研究 第六号

卷之三

東木本次郎

平安時代の日記にみる太閤
日本古代の人口について

「木聲研究」一、五号合目次

兵庫・小犬丸遺跡



- | | |
|-----------------|---|
| 1 所在地 | 兵庫県龍野市揖西町小犬丸 |
| 2 調査期間 | 一九八六年(昭61) 一月～三月 |
| 3 発掘機関 | 兵庫県教育委員会 |
| 4 調査担当者 | 山下史朗・山上雅弘 |
| 5 遺跡の種類 | 駅家跡 |
| 6 遺跡の年代 | 奈良～平安時代 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 小犬丸遺跡は、早くから古瓦の出土地として知られ、昭和初期には小犬丸廃寺として周知されていたが、昭和四〇年代になって今里幾次・高橋美久二氏らの研究により、「延喜式」にみえる布勢駅家跡と考えられるようになった。 |

一九八三年度に至って、
遺跡の中央部を横切る県道
総路・上郡線の拡幅工事に
際して発掘調査が実施され、
築地盤に埋まれた複数の瓦

葺建物が発見され、駅館の駅殿と推定されるなど、具体的な遺跡の

内容が明らかとなつた。しかし、小犬丸遺跡が布勢駅家であること

を裏付ける決定的な証拠は、この段階ではまだ得られていない。

一九八五年度に、県道電野・相生線のバイパス工事に先行して、
遺跡の中心部から東へ二〇〇mの地点を調査したところ、下記の墨
書土器とともに、今回報告する「布勢駅」の名を記した木簡が出土
し、小犬丸遺跡が布勢駅家であるとの有力な証拠が得られたわけ
である。

調査地点は、東方の峰に向かって谷幅が狭まり、山脚が谷に迫つ
た傾斜変換点にある。

検出された遺構には、山側を幅六〇cm、深さ三〇cm前後の溝で区
画された幅およそ七mの平坦面や井戸などがある。この平坦面は幅
が一定し、調査区外にもその痕跡を留めるところから道路遺構であ
る可能性が高く、しかもその位置と年代から、古代山陽道である可
能性が考えられている。

また、平坦面には道路遺構とは向きを違えた雨落溝をともなう掘

立柱建物跡があり、一世纪頃の年代が与えられ、この時点では道
路が廃絶していたことが指摘できる。

井戸は、平坦面から湿地帯に向けて六m程下った所にあり、一边
八〇cmの方形の木組の井戸枠の周り二m四方を方形の石組みで囲ん
でいる。埋土からは一〇世紀代の土器が出土していて、駅家の内で

も重要な井戸であったと考えられる。

井戸の周辺の包含層からは、食器類を中心とした須恵器・土器器
や木製容器など多数の生活用具類とともに、馬形や斎牛などの祭祀
具や、墨書き土器が出土している。墨書き土器には、「駅」「布勢井辺
家」「布勢□」「布世井マ」など布勢駅家に關係したものがあり、遺
跡の性格を裏付けるものである。木簡は、これらの遺物と同様に包
含層から出土したもので、八九世紀の年代が考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「布勢駅戸主□部乙公戸參拾人 中大女十□
〔十〕給般陸×
□□女□□
(288)×(85)×4 861

(2) 「羽在□」〔為五〕(足) 「羽在鹽カ」〔為カ〕
□□□□□□□百□
(288)×(85)×4 861

〔天カ〕(足) 「為カ」
□□□□□□□五百□
(244)×(35)×5 861

(3) 「右□」
(224)×(17)×4 861

(1) は布勢駅家の戸主である□部乙公の戸三〇人に対し、穀を六□
(年・石などの量) 支給するという内容である。

訳説にあたっては奈良國立文化財研究所の鬼頭清明(東洋大学)・
萩原宏・寺崎保広の各氏に御教示をいたいた。

兵庫県教育委員会『小犬丸遺跡I』(一九八七年)
同『小犬丸遺跡II』(一九八九年)

(山下史別)



(1)



(2)



(3)

兵庫・姫路城跡（武家屋敷跡）

- | | |
|---------|------------------|
| 1 所在地 | 兵庫県姫路市本町 |
| 2 調査期間 | 一九八七年（昭62）九月／一二月 |
| 3 発掘機関 | 姫路市教育委員会 |
| 4 調査担当者 | 山本博利・秋枝芳 |
| 5 遺跡の種類 | 城郭跡 |
| 6 遺跡の年代 | 江戸時代 |

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

元弘三年（一三三三）、赤松則村が姫路に城塞を築いたことが姫路城の始まりとい。慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原の戦の功で池田輝政が三河国吉田城より播磨に入部し、同六年より内曲輪・中曲輪および外曲輪の整備に取り掛かり、羽柴秀吉が築城した姫路城の大改築を行ない、同一四年に大天守閣を含む建物群が竣工した。元和二年（一六一六）に池田氏は因幡へ転封され、



（姫路・誰野）

55

同三年本多忠政が桑名より姫路城へ入城した。忠政は、池田時代の姫路城の拡張および整備に取りかかり、長男忠利のために西ノ丸を整備した。さらに、城主の居館を備前丸から三ノ丸へ移し、西御屋敷、東御屋敷、向御屋敷、武蔵野御殿等の居館を整備するとともに、

外曲輪いわゆる町家の整備もひきつき行き、姫路城の造営は基本的に完了した。このように羽柴氏・池田氏・本多氏を経て、姫路城は近世城郭として完成し、以後、明治維新を迎えるまで姫路城の規模はかわることはなかった。

姫路市は一九八六年に「特別史跡姫路城跡整備基本構想」を公表し、従来の特別史跡姫路城跡の整備・管理方針を見直し、新たに整備方針を策定し、西御屋敷跡の整備、三ノ丸大路の復元、中濠整備事業等を積極的に進めることとなった。

今回の調査地は姫路城跡中央輪の西部に位置し、旧国鉄・宮林署の敷地である。東は内濠、北は南勢麗門、西は市ノ橋門に囲まれた袋状の土地である。調査地は本多忠政が西御屋敷を築いた場所として知られている(第一次本多家時代)。調査地の江戸時代の変遷を絵図等から抽出すれば、以下のとおりである。

(+) 池田家時代は武家屋敷(『姫路城下絵図』)。

(+) 元和四年(一六一八)に本多忠政が西御屋敷、東御屋敷等の下屋敷を築く(『姫路城史』中巻)。

(+) 第一次解原家時代(忠次・政房)、すなわち慶安二年(一六四九)

・寛文七年(一六六七)の頃にはそのまま維持されていたらしい(『姫

路御屋敷侍屋敷新絵図』)。

(+) 第二次松平家時代(直起)、すなわち寛文七年(一六六七)～天和二年(一六八二)の頃も、ほぼ第一次解原家時代と同様に維持されている(『姫路城下町並図』)。

(+) 第二次本多家時代(忠臣)、すなわち天和二年(一六八二)～寛永元年(一七〇四)の頃には、「御樹木屋敷」、「小姓長屋」と記されている(『播州篠東郡高庄姫路城下町並図』)。

(+) 酒井家時代、文化三年(一八一六)以前の絵図には、「西御屋舎」とその南に「組長屋」、西側に「武家屋敷」が記されている(『姫路侍屋敷図』)。

このように調査地の資料は限られているが、策定された「特別史跡姫路城跡整備基本構想」に基づき発掘調査をすることになった。

一九八五年度から一九八七年度にかけて計三次に及ぶ発掘調査を実施し、西御屋敷跡の遺構の保存状況を把握することになった。調査の結果、西御屋敷跡想定地では削平のため礎石等がとばされており、井戸・埋甕・ゴミ穴・便所等の深い遺構をかろうじて確認することができた。ところが西御屋敷跡の西に存在する武家屋敷跡については、建物の礎石・池等の遺構が良好に残っていることが確認され、さらに、西御屋敷と武家屋敷の境に比高差一・五mの石垣が南北に構築されていることが判明した。

過去三回の調査結果にもとづき、一九八七年九月より第四次調査を武家屋敷二棟分について実施した。

調査の結果、市ノ橋門から中曲輪へ通じる幅六・五mの東西街路が検出された。この街路は池田家時代に構築され、酒井家時代に規模を縮小していることが判明した。すなわち池田家時代には、表灰岩を利用した幅〇・七mの築地塀基礎を構築し、その後、整地して〇・三m嵩上げした後に、酒井家時代にはほぼ同一の場所に幅〇・四mの河原石の築地塀基礎が造られていることを確認した。したがってこの街路は、江戸時代を通じて維持された可能性が強い。

さらに街路北側の二棟の武家屋敷についても様々な遺構が検出された。南側の武家屋敷では、門・井戸・石室・瓦列・隨屏基礎・ゴミ穴等が検出され、北側との屋敷境の築地塀基礎も東西街路同様に新田二時期あることが判明した。特に、中央部で検出された井戸内より、伊万里焼・備前焼・唐津焼・東山焼等の土器が多数検出されるとともに、「川合」と墨書きされた備前焼鉢と、土質の火消し壺とが各一個体出土した。この遺構は一九世紀初頭に中業に位置づけられ、文化一三年以前の絵図によれば、この屋敷は「川合惣兵衛」の屋敷地に該当し、これに関係する遺物であろう。

北側の武家屋敷では、門・屋敷内通路・便所・井戸・石室・土壙・石組溝・礎石建物・池・ゴミ穴等の様々な遺構が検出された。特に北端部より石で護岸された南北に瓢形を呈する池が検出された。

石組が一部壊されているが、保存状況は良好である。全長一〇m、最大幅五・八m、深さ〇・九m・一・二mの規模である。土墨痕から

池北端部にかけて幅〇・六m・〇・七m、深さ〇・三m・〇・四mの素掘りの池流入溝があり、さらに池南端で幅〇・四m、深さ〇・二mの素掘りの池流出溝を確認した。池の構築時期は、第一造構面が一

八世紀末～一九世紀初頭に位置づけられ、池裏の土より一九世紀初頭の遺物が出土したことから、この時期に比定されよう。さらに、池内堆積土より、東山焼・瓦・泥人形・木製品・鉄製品等が多数出土し、池を中心に、建木・天目茶碗・花瓶等の喫茶に関する遺物が

多數確認されたことは注目されよう。木簡は池内堆積土より、下駄・簪・漆器等の遺物とともに出土した。陶磁器の中には文化年製の銘の入った東山焼や備前焼等が六個体分出土しており、この時期に木簡の年代を比定することが可能である。池は、上層より永世合の東山焼をはじめ明治初期の遺物が出土したことから、この時期まで機能していた可能性が高い。

調査の結果、酒井家時代の文化一三年以前の「縦路侍屋敷図」の記載通りに主要街路や屋敷割りが確認され、さらに川合惣兵衛の屋敷地では井戸内より「川合」と墨書きされた土器が出土する等、調査の結果絵図面の信憑性を裏づけることとなつた。

(1) 「く山崎組」

「く坂戸村八右衛門」

(2) 「（穿孔）辻門組」

「（穿孔）米□□□□人」

159×22×261
159 7 63

なお、調査にあたり奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターの御指導を得るとともに、木筒の積文については奈良国立文化財研究所の諸氏の御指導を受けた。

（山本博利・秋枝 芝



木筒出土遺構

兵庫・姫路城跡（東部中濠）

所在地	兵庫県姫路市本町無番地
調査期間	一九八六年（昭61）六月
発掘機関	姫路市教育委員会
調査担当者	山本博利・秋枝芳
遺跡の種類	城郭跡
遺跡の年代	江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



「特別史跡姫路城跡整備基本構想」の策定にともない、中濠整備事業が実施されることとなつた。中濠整備事業には西部中濠から北部中濠にかけての中濠浚渫事業と東部中濠運流事業があり、中濠浚渫事業は一九八五年度に着手し一九八八年度に完了した。東部中濠（野里門から城南線まではかつての水濠が空濠化し、雜草が繁茂し一部不法占拠されたり、ゴミ棄て場にさ

中濱流域計画を策定し、水濱化を図り東部中濱を往時の姿に復元することとなり、事業に先駆けて、一九八五年に『鷺路城東部中濱保全整備報告書』を作成し、事業を実施することになった。

名が今も残つており、一九八六年度は物件の移転および整備の基礎資料を得るための発掘調査を実施した。調査の目的は旧濠本・旧濠幅・旧汀線の確認および濠内の遺物保存状況を把握することである。南から順に内京口門跡(第一トレンチ)、久長門跡から竹田橋の

間(第二トレンチ)、竹田橋北(第三トレンチ)、野里門跡(第四トレンチ)の四カ所にトレンチを設定し、調査を実施した。調査の結果、北と

南とでは底盤のレベルに約一mの標高差があり、東部中瀬では水は南へ急速に流れ込むのではなく、浸んだ状態で流れいた蒸然性が

高まつた。さらに、濫幅・水深は『姫路城郭統量尺丈問敷圖』記載の内容とほぼ一致することが判明した。また、溝内堆積土は一部

後世に浚渫工事を受けていたが、二m前後の厚さを有し、江戸時代の土器・木製品等の遺物が多量に遺存していることが確認された。

木筒は第一トレンチ・第二トレンチで出土した。第一トレンチの

黒色粘質土層、青黒色粘質土層、盛土層から成っている。最下層の灰色粘質土層は有機質・遺物の包含が少ないが、江戸時代前半の土

器が出土した。黒色粘質土層は一八世紀の遺物を中心に有機物や遺

物の包含が多く、火打金・木簡・漆塗り木枕・下駄・鞆袋等の多量の木製品をはじめ土器、鐵製品等も豊富に出土した。上層の青黒色

粘質土層に順次しきりに有機質を含む。明治以前の地盤が多い。また第一トレンチの堆積土は黒色粘質土層がやや厚く、黒色と黒灰褐色との二層に細分が可能であるが、後者は寺町七定とは異能である。

第一トレンチと同様に豊富に遺物が出土した。ただ、上部では東山

木簡以外に「かじ町」「鍛冶町」「綿町」「いもじ町」の町名や、「憲兵衛」「口之助」の人物名、「今」「又」等の記号を土器に墨書きした

8

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) | ・「 <u>井</u> □□□助 |
| ・「 <u>兵</u> 吉 | ・「 <u>兵</u> 吉 |
| ・「 <u>前</u> 」 | ・「 <u>前</u> 」 |
| ・「 <u>前</u> 」 | ・「 <u>前</u> 」 |

103 x 35 x 4 0311

(108) × 42 × 4 031

(3)

三〇九

□ □ 別製

(47) × 15 × 5 001

□ □

(106) × (35) × 2 001

(4) (5)

・「姫路市かし町 兵庫

九 □ □

黒 □ □ □ 入百 □ 入壱 □

・「 □ 月升八日出 」

120 × 48 × 9 011

(6) (7)

・「 日向高富新町 」

余日高兵吉様行

細島上ヶ 八 □ □

・「 大阪西道 □ 捜頭 」

布甘足

八木喜助

120 × (32) × 10 011

(1)(2)は第一トレンチの底より出土し、墨痕の残りは悪いが、共伴遺物から一七世紀代に比定されよう。(3)~(5)は第一トレンチ黒色粘質土層より多量の土器・木器等とともに出土した。出土遺物に時期幅があるので厳密な時期比定は困難であるが、江戸時代中期のもとのと思われる。

(6)(7)は第二トレンチ黒灰色粘質土層より出土した木簡で、いずれ

も苟れの類である。(6)の「かし町」は調査区東の「姫路町」に該当し、「那波」家については資料が不足のため不明である。これらの木簡以外に同型式の資料が八点出土しているが、いずれも墨痕の残りが悪く判読することができない。共伴資料には東山焼の永世舎の製品をはじめ、土器、木製品等が多数出土した。永世舎は明治一五年(一八八二)頃廃業し、それ以後も一時期製品が流通した可能性もあり、木簡の年代を同一五年を相前後する時期に比定することが可能であろう。しかし、木簡に記載された「姫路市」から、木簡の時期を明治中頃以降と比定せざるをえない。すなわち明治二三年(一八九〇)姫路市が市制を施行していることから、同二三年以後に木簡の上限の年代を与えることが妥当で、下限については不明である。なお、木簡の解説については兵庫県立歴史博物館および奈良國立文化財研究所の諸氏に御指導いただいた。

(山本博利・秋枝芳)

兵庫・玉手遺跡

たまで



(原
た。

出土遺物は、一五世紀代

- 1 所在地 兵庫県姫路市玉手字鹿谷道
- 2 調査期間 一九八八年(昭63)一月～一九八九年二月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 山本博利
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 一五～一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 玉手遺跡は姫路市大井川土地区画整理事業地内に所在する。発掘調査は、姫路市西郊の玉手村の南外れに都市計画道路亀山線の建設

が計画されたので、その一部において実施した。

遺跡は、調査区の西半部

が微高地、東半部が低湿地

で、前者から掘立柱建物、

溝、土塙等を、後者から部

分的な護岸石列等を検出し

た。

を中心とし、一部一六世紀に及ぶ備前焼をはじめとする国産陶磁器、中国製磁器、須恵質・土師質・瓦質等の日常器物の他、漆碗・滑石製石壺・硯・呪符木筒(「点」・須恵質の仏像・卒塔婆状木片等)がある。

遺跡の性格としては、集落跡としたが、中世の居館、寺院等の可能性も残っている。

呪符木筒は、低湿地へ数メートル入り込んだ、やや深みの個所から直立して検出された。さらに木筒直下には、直径三cm前後の杭状の竹がやはり直立して遺存しており、木筒の下端部がこの竹に何らかの方法で固定されていた可能性が大きい。このことは、木筒の使用法を考える手がかりとなる。

8 木筒の积文・内容

(1) 「□□〔王〕」
 □□□(符號)鬼急々如律令□□□□水神□也□

85×32×6
cm

「水神」の二文字に加えて、現状でも豊潤な湧水の認められる低湿地内より、使用状況をそのまま留める形で出土した事実に鑑み、本呪符木筒の祈願するところが、雨乞あるいは止雨等の水と密接に関わることであったことは間違いないだろう。

なお木筒の积文については、奈良国立文化財研究所の綾村宏氏の

御教示を得た。

9

関係文献

姫路市文化財保護協会『文化財だより 第二三号』（一九八九年）

（山本博利）

木簡研究第一〇号

発行者——木簡学会の十年——

原秀三郎

一九八七年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 興福寺勅使坊門跡下層 藤原宮跡
藤原京在京九条三坊 紀寺跡 長岡宮跡 長岡宮・京跡 烏羽尾宮
跡 千代川遺跡 矢谷遺跡 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 梶原南遺跡
老原遺跡(豊浦地区) 長田神社境内遺跡 書写坂本城跡 砂入遺跡
跡 杉垣内遺跡 清洲城下町遺跡 岩倉城遺跡 脇川遺跡 初安賀
遺跡 山中遺跡 小町一丁目一〇七番地点遺跡 宮町遺跡 川田川
原田遺跡 光相寺遺跡 炒菜寺遺跡 爰西遺跡 南古館遺跡 大橋
遺跡 手取清水遺跡 角谷遺跡 横江在瀬跡 白环遺跡 京戸千軒
町遺跡 延行条里遺跡 長門國分寺跡 安養寺遺跡 金光寺跡推定
地 博多遺跡群(築港銀閣跡第三次調査) 吉野ヶ里遺跡群 本告

一九七七年以前出土の木簡(一〇)

平城宮跡(第四次)

中世木簡の一形態——山札・茅札についての叢書
雲夢鹿苑地秦墓竹簡「日書」より見た法と習俗

木簡の保存為め

会報

「木簡研究」六〇—一〇号総目次

研究集会報告一覧

木簡出土遺跡報告書等目録

木簡出土遺跡一覧

価値 三八〇〇円

寺崎保広
沢田正昭

石井進
工藤元男
沢田正昭



(第4図) 静岡・瀬名遺跡

静岡・瀬名遺跡

1 所在地	静岡市瀬名
2 調査期間	一九八八年(昭63)四月～一九八九年三月
3 発掘機関	静岡県埋蔵文化財調査研究所
4 調査担当者	佐野五十三・曾根辰雄
5 遺跡の種類	水田跡・集落跡
6 遺跡の年代	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	瀬名遺跡は静岡平野の北側で、平野と丘陵が接する位置にあり、瀬名丘陵と南沿上丘陵とに挟まれた谷を南下する長尾川が形成した扇状地上(標高110m)に立地する。現在の行政区画では瀬名遺跡の東端に静岡市と清水市の境界線があるが、旧駿河国駿原郡に属し西隣の安倍郡との境界線は遺跡の西端付近となっている。

瀬名遺跡は静岡平野の北側で、平野と丘陵が接する位置にあり、瀬名丘陵と南沿上丘陵とに挟まれた谷を南下する長尾川が形成した扇状地上(標高110m)に立地する。現在の行政区画では瀬名遺跡の東端に静岡市と清水市の境界線があるが、旧駿河国駿原郡に属し西隣の安倍郡との境界線は遺跡の西端付近となっている。

木簡の発見された一区は遺跡の東端に位置し、自然堤防から後背湿地へと変換する地点にある。地表下約6mまでの堆積土層が三五層に区分され、弥生時代中期から近世まで一枚の遺構面が検出された。ほとんどは水田遺構であるが、①東海地方最古の水田(弥生中期?三五層)②埋葬姿勢のわかる人骨と木棺墓(弥生中期?二八層下廻)③東海地方最古の小区画水田(弥生中期後半二八層)④三面塀の獨立柱建物(平安中期一七B層下廻)などが検出されている。

木簡は二〇層で検出された自然流路SR-102の底部から発見された。流路は蛇行しながら北から南へ流れるもので、幅四・五mと

東西約九〇〇m(南北の範囲は未確認)であるが、長尾川の西側にひろがる扇状地上には、平安時代の官衙遺構の発見された川合遺跡群(宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡、弥生中期~近世)が展開する。

調査は国道一号静清バイパス建設事業にともなうもので、扇状地を東西に横断するように一区から一〇区までの調査区を設定し、一九八六年度から継続調査されている。発掘調査の結果、埋没した長尾川の旧河道・自然堤防・後背湿地・敵高地といった地形区分が観察され、後背湿地の部分が水田として、また自然堤防・敵高地の部分が墓域や建物を建てる場所として利用区分されることや、遺構面を被覆している土砂の様子から、一気におそった大洪水による砂礫・砂・シルト層などの堆積によって、埋没あるいは侵食・流出などの被害に遭遇した様子などが観察される。

木簡の発見された一区は遺跡の東端に位置し、自然堤防から後背湿地へと変換する地点にある。地表下約6mまでの堆積土層が三五層に区分され、弥生時代中期から近世まで一枚の遺構面が検出された。ほとんどは水田遺構であるが、①東海地方最古の水田(弥生中期?三五層)②埋葬姿勢のわかる人骨と木棺墓(弥生中期?二八層下廻)③東海地方最古の小区画水田(弥生中期後半二八層)④三面塀の獨立柱建物(平安中期一七B層下廻)などが検出されている。

一・七m、深さ約〇・六m。幅の広がった地点の右岸側に手づくね土器、斎串、人形（人面墨書き）などが発見された。斎串のなかには地面に突き刺したままの状態で発見されたものがあり、「万葉集」(卷第一三、三二二九)に「斎串立」というたわれた祓の祭祀の状況を示すものと考えられる。流路の埋積土中からは田下駄・錐・横槌・削物・曲物底板・建築材・斎串のほか若干の土器片が発見されている。

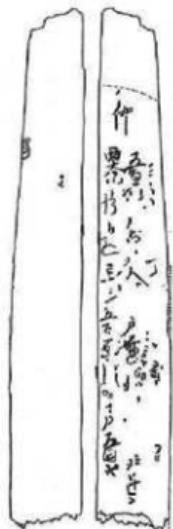
一九層水田が平安時代（一一世紀）であり、二〇層上面および流路の覆土からは八世紀後半から九世紀の土器が出土する。

8 木簡の积文・内容

(1)

〔件〕五百原□□□人□戸廣□
西奈□□□□五百原□□□戸五□女□

(404)×(365)×10 881



出土したのは一点だけで材質は杉、木目はやや斜めの板目。判読不能の部分が多く裏面はほとんど読めない。上部の文字は「件」としたが「仰」の可能性もある。「西奈」は「和名類聚抄」にてくる蘆原郡の郡名のひとつであり、木簡の発見された地名「源名」は中世以降の比較的新しい用例である。「五百原」は蘆原であり『古事記』には五百原君、「駿河國正税帳」には蘆原君とでてくることから、地

名または人名と考えられる。そのあとに「戸」とあり「廣」「廣」などの人名が続く。女性名と考えられる「五目女」の目は月と解釈することも検討した。この木簡は行政の末端組織で人を集め、作業の手配をしたときの記録簿といった性格と考えられる。年代観について、遺構からは明確にできないが、楷書体であり、奈良時代のものと考えられる。

なお木簡の解説にあたっては東洋大学鬼頭清明氏、静岡大学原秀三郎氏、浜松市博物館向坂鋼一氏のご教示を得た。

9 関係文献

静岡県埋蔵文化財調査研究会『源名道跡—昭和六三年度静清バ
イバス埋蔵文化財発掘調査報告』（一九八九年）

（栗野克巳）

神奈川・今小路西遺跡（福祉センター用地）



(横須賀)

遺跡地は鎌倉市街地の西辺街路である今小路の西方にあり、県の遺跡台帳では南北一km以上もの範囲が「今小路西遺跡」とされている。発掘調査地点には()内に有名詞か地番を入れて区別しているが、ここに紹介する木簡は出土した地點は、福祉センターの建設予定地なので、この名称を採っている。

調査地點は鎌倉平野の西部で、北背後に尾根を背負うが、山裾の冲積地といえる。現地表の標高は7mほどである。調査地点の北方五〇mには、「一九八五年度に、天平五年」銘木筒を出土した今小路西遺跡（御成小学校内）がある。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 所在地 | 神奈川県鎌倉市御成町 |
| 2 調査期間 | 一九八七年（昭62）1月～一九八八年五月 |
| 3 発掘機関 | 今小路西遺跡発掘調査団 |
| 4 調査担当者 | 河野真知郎 |
| 5 遺跡の種類 | 古代官衙跡・中世市街地 |
| 6 遺跡の年代 | 八～九世紀 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

遺跡地は鎌倉市街地の西辺街路である今小路の西方にあり、県の遺跡台帳では南北一km以上もの範囲が「今小路西遺跡」とされている。発掘調査地点には()内に有名詞か地番を入れて区別しているが、ここに紹介する木簡は出土した地

木筒はこの河川に注ぐ溝の鎌倉時代後期頃の堆積土より出土した（川岸より南へ八mの地点）。周辺の覆土からは陶磁器片や土器片とともに、木器（板草履、筈、漆塗碗・皿など）や食物残渣（貝、魚骨、鳥骨、芋瓜・栗・桃の種子など）が出土している。遺物出土状況は、武家屋敷の外周の溝でのあり方ではなく、庶民が生活遺物を道路側溝に盛んに捨てていた様子がうかがえる。このことが木筒の性格について、ある種の示唆を与えてくれるかもしれない。

なお、本地点の最下層では、古代官衙に關連するかと思われる柱立柱建物が検出され、中世以前には北方河川はずつと南を流れいで、この地は御成小学校内の都衙政厅と考えられる場所と地づきだったと思われる。一九八九年度も発掘調査は継続しており、古代については別の機会に紹介したい。

8 木簡の积文・内容

(1) 「今日いめ參られ

かし故上り
に□□□れ
」

88×56×6.5 mm

長方形の木板の片面に三行にわたって文字が墨書きされている。長い板材を横に切って作った白木の板で、中央で二つに割れているが完形品である。中世に多い折敷板断片を使用したものではなく、独立のカードのようなものと思われる。积文は鎌倉国宝館長三浦勝男氏によるものだが、「ひとつ読み方として」示されたものなので、最終判断ではないことを断つておく。

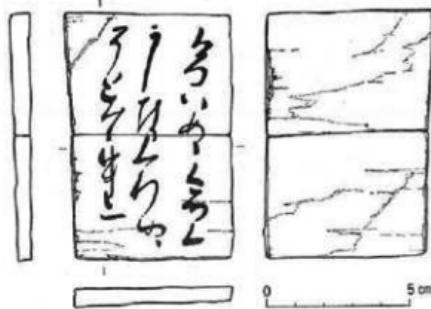
内容は掛けとして、カード形の完結した板に文字の書かれた例は、鎌倉においては淨明寺稻荷小路遺跡と雪ノ下南御門遺跡に、一例ずつ検出されているが、いずれも内容が判読できていない。本例の場合、呪文や戯れ言、落書の類ではなく、伝達文のように思われるので、中世の雜多な木簡についてももう少し分類しながら検討を加えてゆく必要性を感じる。

9 関係文献

河野真知郎「今小路周辺遺跡(獨成小学校内)」『木簡研究』第八号

一九八六年)

(河野真知郎)



東京・中里遺跡

なかざと



(東京東北部・東京西北部)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 所在地 | 東京都北区上中里 |
| 2 調査期間 | 一九八三年(昭58)四月～一九八四年一〇月 |
| 3 発掘機関 | 中里遺跡調査会 |
| 4 調査担当者 | 永峯光一・古泉 弘 |
| 5 遺跡の種類 | 都衛関連・集落跡ほか |
| 6 遺跡の時代 | 縄文時代～近代 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

中里遺跡は武藏野台地東端の巣線直下の微高地に形成された遺跡である。この遺跡の所在する台地直上には、近年の発掘調査によ

って豊島郡衛に比定されている御殿前遺跡があり、また豊島郡衛の居城である平塚城跡が確定地が存在する。近世以降は江戸の近郊農村として、小規模な集落が存在していた。明治になって崖線下に鉄道が敷設され、以後鉄道用地が拡大されてい

中里遺跡の発掘調査は、東北新幹線建設とともに実施された。南北一一〇m、発堀面積二四〇〇m²を測る。縄文海進様相時の波食崖の検出、縄文時代中期初頭の丸木舟の出土など、多くの成果が上げられた。

奈良時代から平安時代にかけての遺構として溝三条、木組をもつ落ち込み状遺構一二基が検出された。それらの遺構および遺物包含層から出土した遺物として、九〇点の墨書き器の存在が注目される。墨書きには「豐」などがみられ、豊島郡衛との関係を示唆している。

そのほかに特筆される遺物として、糖・広歎未製品・陽物形の木製品とともに、判読不能であるが木簡一点がある。

近世・近代の遺構としては、用水路跡そのほかが検出されたが、集落跡全体を復元できるような成果を上げることはできなかった。

たが、遺構との関係は明らかでない。

8 木簡の假文・内容

(1) 「

堀之内邑 戸頭平山改領証
米主伝左衛門」

・「□□忍方鈴
改人 三田寺秀太郎」

1988年出土の木簡

- (2) 「延方村亥御城米
「南御郡方
改人 三田寺秀太郎
」」
- (3) 「芹沢村酉御城米
「南御郡方
改人 渡_部四郎右衛門
」」
- (4) 「高崎村午御城米
「南御郡方
改人 川村介三郎
」」
- (5) 「潮来村寅御城米
「与頭尚七
与頭尚之丞
南御郡方
改人 高岡彦四郎
」」
- (6) 「石川村未御城米
「伊左衛門組
利三郎子
南御郡方
改人 伊藤忠左衛門
」」
- (7) 「野多村亥御城米
「役人命ス
米主庄平
南御郡方
改人 小林
」」
- 144×29×8 011
167×33×6 011
204×33×8 011
116×29×5 011
138×27×5 011
153×40×3 011



元禄14年以降の水戸藩領と木簡記載村名

出土した木簡は、合計100点である。うち一点が○三二式の奈良末～平安時代初頭の木簡で、木組をもつ落込み状造構から出土した。しかし表面が削られており、墨書は判読できなかった。

他は近世以降の木簡であり、うち六点に判読可能な墨書が認められた。木簡は年貢納入時に櫻に打ち込まれたもので、表に村名、納入年の十二支、納主・米主、貢租負担単位である組名を記し、裏

に年貢米を改めた水戸藩南郡の役人名が記された。

記載されていた村名から、霞ヶ浦沿岸の水戸藩領南郡に属する地域で作成されたことが判明した。本来、南郡の城木(年貢米)は、舟



(古泉 弘・河村三枝子)

で武州葛西郡小梅村の水戸藩藏屋敷に焼消され、定府である水戸藩の江戸入用にあてられていた。

改人名は、幕末に作成された史料である「水戸藩御規式」、「牛込村御用留」などで確認できる。これらの史料から、木簡が安政二年頃から明治六年頃までの間に作成、使用されたものと推定される。

9 参考文献

東北新幹線中里遺跡調査会『中里遺跡－発掘調査の概要』(一九八四年)

群馬・中江田本郷遺跡
なかえ だほんごう



遺跡及び木簡出土遺構の概要
 中江田本郷遺跡は、新田町役場の南二・八〇に位置する。北〇・一〇には旧日光例幣使街道であった県道太田・境線が通り、北東一・五〇には近世宿場町として栄えた木崎の町並みがある。

- 1 所在地 群馬県新田町大字中江田
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)一〇月～一九八八年三月
- 3 発掘機関 新田町教育委員会
- 4 調査担当者 小宮俊久
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 八～九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 中江田本郷遺跡は、新田町役場の南二・八〇に位置する。北〇・一〇には旧日光例幣使街道であった県道太田・境線が通り、北東一・五〇には近世宿場町として栄えた木崎の町並みがある。
- 8 木簡の状況
 (1) 「(義子) 仏力魔界界印仏一念即於法
 界喩々如律令書」
 801 × 22 × 4
 呪句「(義子) 仏力魔界界印仏一念即於法
 界喩々如律令書」の記載により、呪符に相当すると思われる。まだ整理作業は行っていないが、井戸中より出土したすり鉢小破片は、壊すり鉢二種に相当し、一九世紀前半に比定されるため、現時点では、木簡の年代もこれに近い時期と考えたい。

(小宮俊久)
 言える。

遺跡は、大間々扇状地南方に形成された木崎台地上に位置し、標高は四〇m前後を測る。調査は国道三五四号線バイパス道路建設とともに発掘調査で、新田町教育委員会が群馬県より委託を受け、約六〇〇〇m²について実施したものである。

調査の結果、八世紀から一〇世紀にかけての住居跡・掘立柱建物跡・中世の居館の遺跡・中近世の土塙墓・井戸跡等、多数の遺跡が検出された。木簡が出土したのは、調査区ほぼ中央の最高所に位置する井戸跡からである。井戸は、直徑約一m、深さ約四mの円筒形の素掘りで、木簡は深さ約一・八mから出土している。遺物は総じて少なく、他の遺物としては、木簡よりやや上のレベルからすり鉢の小破片一点、栗の実一点が出土した程度である。

佛力魔鬼即佛念即於
急口禪言拂

佛力魔鬼即佛念即於
急口禪言拂

木簡研究 第九号

卷頭言

田中稔

一九八六年出土の木簡

- 概要 平城宮・京跡 興福寺旧境内 藤原京跡 和田庵寺
橋寺 曲川遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長
岡京跡(4) 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊三
町 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊六町 平
安京右京八条二坊二町 平安京右京八条二坊十二町 伏見城
跡 大坂城跡 安室遺跡 津田トッパ遺跡 竹振A遺跡
弥布ヶ森遺跡 但馬國府推定地 初田館跡 福田片岡遺跡
清洲城下町遺跡(1) 清洲城下町遺跡(2) 居倉遺跡 土橋遺跡
駿府城三の丸跡 東京大學構内遺跡 浜野川遺跡 神照寺坊
遺跡 净妙寺遺跡 光相寺遺跡 吉地粟飯糰遺跡 胆沢城跡 曾
根城跡 生石2遺跡 新青渡遺跡 扇田樹跡 田名遺跡 曾
万布遺跡 汗遺跡 富田川河床遺跡 草戸千軒町遺跡 周防
国府跡 中島田遺跡 大宰府跡 井相田C遺跡 吉野ヶ里遺跡
一九七七年以前出土の木簡(九)

平城宮跡(第三二次補足調査)

国語の表記史と森ノ内遺跡木簡

敦煌凌胡縣址出土冊書の復原

漆紙文書集成

正倉院木簡の用途——原秀三郎氏の所説に接して—— 東野治之

岸俊男会長の思い出

編集 三八〇〇円

四〇〇円

業報

佐藤宗諱・橋本義則
大庭脩
福岡耕二

平野邦雄

木簡研究 第八号

卷頭言——最後まで残る仕事——

青木和夫

一九八五年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 平城京左京三条六坊七坪 平城京右京七条一
坊十五坪 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京左京三条
三坊十一町 平安京左京六条一坊八町 平安京左京九条三坊十四町
平安京右京八条二坊二町 平安京右京八条二坊五町 鳥羽離宮跡
伏見城跡 西ノ辻遺跡 親吉寺遺跡 大鈴堂南寺 地積遺跡 玉津
田中遺跡 江井遺跡 長尾沖田遺跡 但馬國府推定地 朝日西遺跡
大隅遺跡 斎掛城跡 醍醐田城跡 神明原・元宮川遺跡 今小路周
辺遺跡 猿島八幡宮内新修道場用地遺跡 鹿島湖岸北側朱雀遺跡
西河原森内遺跡 勉学院遺跡 金剛寺城跡 桃葉遺跡 法界寺跡
今裏城跡 富民木田遺跡 中尊寺伝三重塔跡 題記城跡 浪間城跡
俵田遺跡 秋田城跡 九十九橋 一乗谷朝倉氏遺跡 三木だいもん
遺跡 弓庄城跡 番場遺跡 小島西遺跡 富田城跡 草戸千軒町遺
跡 尾道遺跡 備後国府跡 秋月遺跡 大宰府跡 大宰府跡
豊前国府跡 如法寺遺跡

一九七七年以前出土の木簡 (八)

平城宮跡 (第一四次・第二五次・第四〇次・第四一次・第四三次)
唐招提寺講堂地下遺構

中国簡牘研究の新しい動向

李學勤 訳・菅谷文則
原秀三郎
柴原永遠男

中國簡牘研究の新しい動向
柵札・札家考
柵井遺跡出土木簡の再検討
出土の文字資料からみた中世民衆生活の一面
草戸千軒町遺跡を中心とした

論稿

価値 三八〇〇円
丁四〇〇円

石川・能登国分寺跡



(七尾)

- 1 所在地 石川県七尾市吉府町
- 2 調査期間 一九八八年(昭63)四月～五月
- 3 発掘機関 七尾市教育委員会
- 4 調査担当者 土肥富士夫
- 5 遺跡の種類 寺院跡・官衙跡
- 6 遺跡の年代 七世紀～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

能登国分寺跡は、日本海に突出した能登半島の基部に位置し、天然の良港といわれる七尾港(旧鹿島港)より約二・五km内陸部へ入った平地に立地する。このあたりは旧能登国能登郡加島・越蘇郡に属し、古代以降、能登における政治・経済・文化の中心地である。

能登国分寺跡は、一九七〇年から一九八九年までに八次の発掘調査を行い、南北約一六〇m、東西約二一四mのやや横長の法起寺式の寺域が確認されている。塔・金堂・講堂・南門跡等の主要伽藍が発掘され、一九七四年度に史跡指定及び土地の公有化がはかられている。この能登国分寺南門跡の南方八三mと一二六mの位置に、三間×三間の倉庫様礎石建物跡二棟が発掘された。二棟とも瓦を葺かない官衙的な性格を有する建物とみられ、周辺に同様の遺構群の存在が推定されていた。

この建物群の東方に個人住宅が建設されることになり、一九八八年四～五月に事前の発掘調査を実施した。調査地点は国分寺南門跡の真南一五〇mに位置し、南北に流れる溝一本と小穴多数を検出した。うち、溝S-D四一は幅二m、深さ〇・五mを測り、一一四分を発掘した。覆土には多量の木片を含み、須恵器が少量出土した。木片は杉の皮とみられる樹皮が最も多く、その他板材、自然木片がある。須恵器は既に転用された环蓋一点・环身二点、ヘラ記号のある环身三点を含む約一〇点が出土し、九世紀後半～一〇世紀前半の年代が与えられている。この溝の溝底から木簡一点が出土した。



8 木簡の収文・内容

「上日郷戸主舟木淨足戸」
〔西正六〕

288×234×9
51

木簡は下端部に割れ目が入っているものの、ほぼ原形をとどめている。下端部を尖らせており、○五一型式に属する。文字は片面のみで、両面とも刀子状のもので調整されているが、裏面は粗雑である。墨痕は全体的に良好であるが、最後の二文字は極端に墨が薄く、判読困難である。上の一〇文字と下の二文字は方向も違うことから、上を書いた後に下の二文字(人名)を書き加えたのであろう。

「上日郷」は『和名類聚抄』の能登郡「上日(阿左比)郷」にあたる。人名の「舟木」は、從来、能登地方では「舟木秋麻呂」、「舟木部積万呂」、「舟木マ申」が史料にみえ、この地方に分布していたことを確認できる。記載様式は「地名(郡名)+人名(戸主名+戸口名)」であり、木簡の形態が付札木簡に特有な型式であることから、貢進物の付札であると判断できよう。

この木簡を貢進物付札とするとき、二つの問題が考えられる。一つ



木簡実測図
(S=1/2)

寺跡第一五・六・七次発掘調査報告書」(一九八九年) (土肥富士夫)

9 関係文献
・物語教授吉岡康暢・同助教授平川南氏が行った。深く謝意を表したい。

は書き出しが郷名からはじまつており国・郡名を記載していない点であり、一つは貢進物の品目や数量を記載していない点である。また、国・郡名を記載していない点については、国内での物品の送達であったために省略したものとみられ、地方官衙遺跡から出土する貢進物の付札に度々みられる例である。次に物品名が記されていない点は異例であるが、同様の木簡が静岡市の神明原・元宮川遺跡にみられる。木簡は近接する上日郷(現鹿西町東部から鳴島町北部)から國分寺への物品の送達にかかる資料として重要である。

本木簡の鑑定は、國立歴史民俗博



溝S D41出土土器実測図

木簡学会会則

の他の前条の事業に参加することができる。

第一条 本会は木簡学会と称する。
第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1 木簡に関する情報の蒐集および整理
2 研究集会の開催

3 会誌『木簡研究』その他の刊行
4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に從事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

五 会員が本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

1 会長一名
2 副会長二名
3 委員若干名

4 監事二名

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。

ただし、再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金をもってて、総会において会計報告を行ふものとする。

第十一条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十二条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

彙報

したことなどが報告された。

会計報告（岩本次郎委員）

第一〇回総会および研究集会
木簡学会第一〇回総会と研究集会は一九八八年一二月三日、四日の兩日にわたり、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、約一五〇名の参加者をえて開催された。会場には、話題をよんだ長屋王宅出土の木簡・東大寺出土の木簡・藤原宮出土の墓物関係の木簡等が展示され、会員の関心をよんだ。

◇一二月三日（土）（午後一時一五時）

第一〇回総会（議長　坂本寅三氏）

最初に平野邦雄会長の挨拶があり、つづいて議長を選出して議事に入った。

会務・編集報告（佐藤宗洋委員）

会員数は一二名の新入会員と一名の退会者があり、現在は二三五名であること、会務を円滑に進めるために会員外の幹事を依頼するための細則を決定したこと、会員への情報提供として『平城宮発掘調査出土木簡報』（二十）および『東大寺大仏殿西廻廊碑接地の発掘調査』を七月に郵送したこと、十周年の記念出版の概要、会誌第一〇号の編集経過、ことに木簡出土遺跡一覧等を掲載

一九八七年度の会計報告が行われ、年度の収支、第一〇号の定額（三八〇〇円　送料四〇〇円）についての説明及び十周年の出版に関する特別予算措置についての説明があり、ひきついて田中稔監事から長山泰孝監事と共に監査を行い、会計の執行が正当、適切に行われていることを確認した旨報告があった。

委員・監事の改選

次期（一九八九・九〇年度）委員および監事について、八木充氏より推薦があり、了承された（六三ページ参照）。

研究集会（司会　東秀三郎氏）

伊豆国堅魚木簡からの展開

長屋王宅の発掘調査

長屋王家の木簡の概要

橋口尚武氏

花谷　浩氏

穂村　宏氏

橋口報告は、伊豆半島とその周辺における出土遺物とともに漁具と、堅魚を平城宮に貢進した荷札との相關関係を、長年にわたる調査・研究の成果をふまえて明らかにされたもので、考古学の遺跡・遺物とその地方から貢進された租税の荷札との関連から、古代の生産と貢納との具体的様相を復元した貴重なものであった（なお同氏著の『島の考古学』が刊行されている）。

花谷浩氏と穂村宏氏との報告は、平城京左京三条二坊の西北四

坪を占める長屋王邸推定地の発掘結果と長屋王邸と推定される根拠となつた同地出土の木簡についての報告である。いずれも調査が継続中であり、中間報告であったため、両氏及び発掘主体の奈良國立文化財研究所には、かなりの無理をおして報告していくだけのものである。今後出土遺物の整理が進行するにしたがって、

同遺跡の全体像が明確になると思われるが、学界へのとりあえずの略報として、最新の情報を提供していただいた同研究所と両氏に謝意を表したい。また研究集会終了後、グリル友楽で懇親会が開かれた。

◇二月四日（日）午前九時三〇分～午後三時

研究集会（司会 吉田 孝氏・長山泰孝氏）

一九八八年出土木簡の概要

東大寺出土の木簡

藤原宮出土の木簡

加藤 優氏

和田 萬氏

橋本義則氏

吉田 孝氏

長山泰孝氏

※『日本古代木簡選』（仮題）の編集経過について

一九八八年度の大会の決定にもとづいて、同木簡選の編集事業

和田孝氏の報告は、東大寺大仏殿廻廊外の西南の谷から出土した大仏铸造にかかる木簡についての報告で、铸造事業の具体的な様子に接近する内容の報告であった。橋本報告は、藤原宮南西部

分で出土した薬物関係の木簡についてのもので、一九六六年に藤原宮北辺で出土した薬物関係の木簡との関係及び、藤原宮における薬物関係の官司、薬園のあり方を解説するための手がありを与える内容であった。

委員会報告

◇一九八八年二月三日（土）

於奈良國立文化財研究所

総会に先立つて、会務・編集の状況、総会・研究集会の運営について検討が行われた、とくに長屋王邸木簡の発表等のこともあり、報道機関に対する応対についても討議された。

◇一九八九年六月七日（水）

於奈良國立文化財研究所

新入会員の承認、一九八八年度の会計報告、『木簡研究』一一号の編集計画、『日本古代木簡選』（仮題）出版事業の経過報告などが行われた。また会計監査も同日行われた。

◇一九八九年一〇月二・三日（月）

於奈良國立文化財研究所

新入会員の承認、一九八九年度前半の会計中間報告、研究集会の内容の検討を行い、『日本古代木簡選』（仮題）の編集状況について報告があった。

同書の内容は、日本出土の古代木簡（九世紀頃までに書かれたもの）

の）のうち、写真版として良好なものを選んで収録したもので、木簡の积文・出土遺構・木簡の内容の注解を加えたものである。日本古代の木簡の全体像を概観しようとしたもので、木簡学会十周年の区切りの事業としてふさわしいものとして発案された。執筆は石上英一・今泉盛雄・加藤 優・鬼頭清明・倉住清彦・糸原永遠男・佐藤 信・佐藤宗譲・杉本一樹・東野治之・平川 南・山中敏史・和田 菩の諸氏が出土遺構・木簡の注解等を分担した。またそれ以外に平野邦雄「木簡と古代史研究」、田中 琢「木簡と考古学」、狩野 久「木簡概論」、佐藤 信「木簡研究の歴史」の四論考を収録することになった。編集の実務は石上英一・鬼頭清明・糸原永遠男・佐藤 信の諸氏が行い、一月現在で初校ゲラの検討を行っている。当初の予定では今年度前半に出版の予定であったが、注解や出土遺構の解説原稿の量がふくらみ、大はばに遅延することとなつた。現状では来年度当初には公刊できるものと考えている、なお本書は岩波書店から刊行の予定である。

木簡学会役員（一九八九・九〇年度）

幹事長	平野 邦雄
副会長	大庭 健
委員	青木 和夫
	狩野 久
	笠山 晴生
	早川 庄八
	和田 松下
	和田 正司
幹事	森 館野
	橋本 田中
	義則 和己
監事	森 稔
	橋本 萩
	公章
事務局長	吉川 長山
	本郷 寺崎
	真司 保広
	渡辺 村上
	晃宏 隆
事務局員	西山 良平
	吉田 町田
	孝 章
会計係	東野 治之
	柴原 永造
	加藤 優
文書係	栗原 治之
	佐藤 宗喜
	原 秀三郎
会員係	鬼頭 清明
	綿村 宏
	田中 琢
会員係	田中 琢
	佐藤 宗喜
	原 秀三郎
会員係	鬼頭 清明
	綿村 宏
	田中 琢

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 11 1989

CONTENTS

Foreword.....	Hisashi Kano.....	i
Wooden Tablets Excavated in 1988.....		1
Outline		
Explanatory Notes		
Nara Capital Site, Nara Prefecture ; Road Remains in Nara Capital Eastern 2nd Ward on 2nd Street, Nara Prefecture ; Remains in Nara Capital Eastern 4th Ward on 2nd Street, Nara Prefecture ; Todaiji Temple Site, Nara Prefecture ; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture ; Fujiwara, Capital Site, Nara Prefecture ; Nagaoka, Palace and Capital Site, Kyoto Prefecture ; Nagaoka Capital Site, Kyoto Prefecture ; Remains of Saganoin, Kyoto Prefecture ; Osaka Castle Site, Osaka prefecture ; Remains of Togo, Osaka Prefecture ; Remains of Yoshida minami, Hyogo Prefecture ; Remains of Koinumaru, Hyogo Prefecture ; Himejijo Castle Site (Dwellings of Samurai), Hyogo Prefecture ; Himejijo Castle Site (Eastern Part of Ditch), Hyogo Prefecture ; Remains of Tamate, Hyogo Prefecture ; Remains of Hakaza, Hyogo Prefecture ; Remains of Yamanokami, Shizuoka Prefecture ; Remains of Ikegaya, Shizuoka Prefecture ; Remains of Sena, Shizuoka Prefecture ; Remains of Imura B, Kanagawa Prefecture ; Remains of Imakojinishi, Kanagawa Prefecture ; Remains of Nakazato, Tokyo Prefecture ; Remains of Nakaedahongo, Gunma Prefecture ; Remains of Takamizo, Shiga Prefecture ; Remains of Kitsunezuka, Shiga Prefecture ; Sendai Castle Site (Second Fort), Miyagi Prefecture ; Remains of Kumanoda, Yamagata		

Prefecture; Remains of Land Lord Asakura in Ichijodani, Hukui Prefecture; Remains of Mitsukojihaba, Ishikawa Prefecture; Noto Kokubunji Temple Site Ishikawa Prefecture; Remains of Hokkyu, Niigata Prefecture; Remains of Kusadosengencho, Hiroshima Prefecture; Remains of Onomichi, Hiroshima Prefecture; Remains of Konya, Kagawa Prefecture; Remains of Shimokawazu, Kagawa Prefecture;	
Wooden Tablets Excavated before 1977 (11)	105
Remains of Izumokokuchō	
Study on Preservation of Wooden and Bamboo Documents	
excavated from ancient Chinese Remains	Houjigao..... 107
Wooden Boxes and Wooden Dokuments	Nobuhiko Koike..... 122
Re-Examination on Wooden Tablets from reputed	
Nagaya-o's Palace Site	Seiichi Ooyama..... 137
Writting Method of Chinese Character to Japanese	
Proper Nouns on ancient Wooden Dokuments	Takashi Inukai..... 156

Published by
**JAPANESE SOCIETY
 FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS**

一九八九年十一月二十日 印刷
一九八九年十一月二十五日 発行

〒630
奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行

木 篤 村 宏 氣付
会長 简 学 会
般

TEL (073) 三四一三九三一
振替口座 京都 ○一五一五二七

京都市下京区油小路仏光寺上ル

TEL (073) 三五一六〇三四
眞 陽 社

ISSN 0912-2060

ISSN 0912-2060